

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【公開番号】特開2019-208609(P2019-208609A)

【公開日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2018-104772(P2018-104772)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月30日(2021.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の取得条件の成立に基づいて判別情報を取得する判別情報取得手段と、  
その判別情報取得手段によって取得された前記判別情報を用いて判別を実行する判別手段と、

その判別手段の判別結果が特定の判別結果になったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行することが可能な特典遊技実行手段と、を備えた遊技機において、

所定条件の成立に基づいて、遊技者に有利な第1状態を設定する第1状態設定手段と、  
前記第1状態が設定された後で予め定められた第1回数の前記判別手段の判別に渡って連続して前記特定の判別結果とは異なる判別結果となったことに基づいて、前記第1状態よりも有利度合いが低い第2状態を設定する第2状態設定手段と、を備え、

前記第1状態が設定された後の前記判別手段の判別の回数が、前記第1回数未満の第2回数以下の回数の範囲と、前記第2回数よりも多い回数であって前記第1回数以下の回数の範囲とで、前記第1状態設定手段によって前記第1状態が設定される可能性が異なる構成であり、

前記遊技機は、前記第1状態が設定された後の前記判別手段の判別の回数が前記第2回数以下の回数の範囲において所定の実行条件が成立したことに基づいて、前記第2回数よりも多い回数であって前記第1回数以下の回数の範囲において前記第1状態設定手段によって前記第1状態が設定される期待度を示唆する演出を、前記第2回数以下の回数の範囲において実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機には、始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて行われる抽選の結果が当たりだった場合に、当たり遊技を実行するものがある。かかる遊技機の中には、例えば、遊技者にとって有利度合いが異なる複数の状態を設定可能に構成することにより遊技者の遊技に対する興趣向上を図っているものがある。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0004】

しかしながら、更なる興趣向上が求められている。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、所定の取得条件の成立に基づいて  
判別情報を取得する判別情報取得手段と、その判別情報取得手段によって取得された前記  
判別情報を用いて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が特定の判別結果  
になったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行することが可能な特典遊技実行手  
段と、を備え、所定条件の成立に基づいて、遊技者に有利な第1状態を設定する第1状態  
設定手段と、前記第1状態が設定された後で予め定められた第1回数の前記判別手段の判  
別に渡って連続して前記特定の判別結果とは異なる判別結果となったことに基づいて、前  
記第1状態よりも有利度合いが低い第2状態を設定する第2状態設定手段と、を備え、前  
記第1状態が設定された後の前記判別手段の判別の回数が、前記第1回数未満の第2回数  
以下の回数の範囲と、前記第2回数よりも多い回数であって前記第1回数以下の回数の範  
囲とで、前記第1状態設定手段によって前記第1状態が設定される可能性が異なる構成で  
あり、前記遊技機は、前記第1状態が設定された後の前記判別手段の判別の回数が前記第  
2回数以下の回数の範囲において所定の実行条件が成立したことに基づいて、前記第2回  
数よりも多い回数であって前記第1回数以下の回数の範囲において前記第1状態設定手段  
によって前記第1状態が設定される期待度を示唆する演出を、前記第2回数以下の回数の  
範囲において実行可能である。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、所定の取得条件の成立に基づいて判別情報を取得する判別情報取得手段と、その判別情報取得手段によって取得された前記判別情報を用いて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が特定の判別結果になったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行することが可能な特典遊技実行手段と、を備え、所定条件の成立に基づいて、遊技者に有利な第1状態を設定する第1状態設定手段と、前記第1状態が設定された後で予め定められた第1回数の前記判別手段の判別に渡って連続して前記特定の判別結果とは異なる判別結果となったことに基づいて、前記第1状態よりも有利度合いが低い第2状態を設定する第2状態設定手段と、を備え、前記第1状態が設定された後の前記判別手段の判別の回数が、前記第1回数未満の第2回数以下の回数の範囲と、前記第2回数よりも多い回数であって前記第1回数以下の回数の範囲とで、前記第1状態設定手段によって前記第1状態が設定される可能性が異なる構成であり、前記遊技機は、前記第1状態が設定された後の前記判別手段の判別の回数が前記第2回数以下の回数の範囲において所定の実行条件が成立したことにに基づいて、前記第2回数よりも多い回数であって前記第1回数以下の回数の範囲において前記第1状態設定手段によって前記第1状態が設定される期待度を示唆する演出を、前記第2回数以下の回数の範囲において実行可能である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】3030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【3030】

10

S215

S303, S307

S706

S758

S1673, S1676, S1679

S1717

S1815

S1876

S1925

S1975

パチンコ機（遊技機）

第7実施形態における特典遊技実行手段の一部

第7実施形態における判別手段

第7実施形態における判別情報取得手段

第7実施形態における判別情報取得手段

遊技状態設定手段

第7実施形態における特典遊技実行手段の一部

判別手段の一部

特典遊技実行手段の一部

判別手段の一部

特典遊技実行手段の一部